

稲葉クリーンセンターからのお知らせ

すべての車両を対象に、搬入されたごみの開封検査を実施します。

焼却不適物（資源になるもの及び産業廃棄物）が多く見られることから、正しいごみ分別の啓発に取り組むため、下記のとおり実施しますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

- 1 **検査内容** 委託収集車両を除く、全車両の開封検査を実施
- 2 **検査期間** 5月13日（月）～6月14日（金）
- 3 **検査時間** 午前8：30～11：30 午後1：00～4：30
- 4 **注意事項** 10分～30分程度の待機時間が予想されますので、時間に余裕を持ってお越し下さいますよう、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
検査中に焼却不適物（資源になるもの及び産業廃棄物）を確認した場合、お持ち帰りいただきます。

※検査時の調査記録用に搬入物等の撮影をしますので、予めご了承下さい。

※**事業所（農業含む）**から出るプラスチック類、ゴム類、合成皮革類、パレットは、**すべて産業廃棄物です。**

産業廃棄物は、稲葉クリーンセンターでは処理できません。

お問い合わせ 稲葉クリーンセンター

〒399-2606 飯田市下久堅稲葉 1526 番地 1

TEL: 0265-48-6648 FAX: 0265-48-6692